

第1回 鶴見区民文化センター指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	令和6年11月5日（火）14時30分～15時20分
開 催 場 所	鶴見区民文化センター サルビアホール ギャラリー
出 席 者	杉山委員長、伊藤委員、坂田委員、名須川委員、渡邊委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>1 委員長及び職務代理者選出</p> <p>2 委員会の公開について</p> <p>3 評価項目について</p> <p>4 評価基準について</p> <p>5 スケジュールについて</p>
決 定 事 項	<p>1 委員長及び職務代理者について次のとおり選出された。</p> <p>委員長：杉山委員</p> <p>職務代理者：伊藤委員</p> <p>2 委員会の公開・非公開について、第1回委員会及び第2回委員会について、原則通り公開することとした。</p> <p>3 評価項目について、原案の通り決定した。</p> <p>4 評価基準について、原案の通り決定した。</p> <p>5 スケジュールについて、原案の通り決定した。</p>
議 事	<p>1 委員長及び職務代理者選出</p> <p>「横浜市鶴見区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱」に基づき、委員長に杉山委員、職務代理者に伊藤委員が選出された。</p> <p>2 委員会の公開について</p> <p>(事務局) 要綱第9条に基づき、会議の公開の原則について説明。</p> <p>(杉山委員長) 第1回委員会については、原則どおり公開ということでよいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(杉山委員長) 第2回委員会については、どのように取り扱うべきか。</p> <p>(事務局) 第2回委員会では、評価項目に沿って指定管理者のヒアリングを実施する他、各委員の評価をまとめて総評を作成する予定になっている。他区では原則どおり公開としている例もあるが、委員に忌憚のない議論をいただくために、指定管理者のヒアリングまでを公開とし、その後の総評について審議する時は非公開としている区もある。</p> <p>(伊藤委員) 皆様に広く関心を持っていただくためにも、原則通り公開としてはいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(杉山委員長) 第2回委員会についても原則通り公開とする。</p>

3 評価項目について

(事務局) 資料3「業務評価表（案）」に基づき説明。

(伊藤委員) 細かく書かれていて評価しやすいと感じた。事業だけでなく、職員配置の項目も盛り込まれているため、事務局案でよろしいのではないか。なお、次回の会議を「公開」としたので、指定管理者等には個人情報等を含む固有名詞を挙げないよう注意していただいた方が良いと思う。

(杉山委員長) 資料3「業務評価表（案）」の内容で確定したいがよろしいか。

(委員) 異議なし。

4 評価基準について

(事務局) 「A・B・Cの3段階評価（Bが標準）」と「1～5の5段階評価（3が標準）」の案について説明。

(杉山委員長) 事務局から説明があったが、いかがか。

(伊藤委員) きめ細やかに評価するため、点数をつけるやり方もあるが、評価できる点と今後改善できる点（要望）の2項目に分けてコメントする方法もあると思う。

(杉山委員長) 3段階の評価の場合、実際にC評価を付けることがあまり無いのであれば、結局AとBの二段階評価になってしまうのではないか。

(渡邊委員) C評価を付ける場合もあり得ると思う。

(杉山委員長) 前回の第三者評価でC評価の項目はあったか。

(事務局) C評価は無かった。

(杉山委員長) A・B・Cの3段階評価において、改善してもらいたい部分があれば、C評価を活用するのはいかがか。

(委員) 異議なし。

(杉山委員長) 「A・B・Cの3段階評価（Bが標準）」とする。

5 スケジュールについて

(事務局) 評価表（案）に、指定管理者の自己評価及び区役所の行政評価を記載する。その後、1月中に各委員に自己評価等記載済みの評価表を郵送したいと考えている。

来年2月に開催する第2回委員会においては、指定管理者へのヒアリングを実施するほか、委員の皆様に評点（A・B・C）をつけていただくとともに、総評をまとめていただく予定となっている。結果の公表については、区ホームページ等により年度内に行う予定。

(委員) 了承。

資 料	1 資料 (1) 委員名簿 (2) 横浜市鶴見区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱 (3) 令和6年度横浜市鶴見区民文化センター指定管理者業務評価表（案） (4) 令和6年度横浜市鶴見区民文化センター指定管理者選定評価委員会スケジュール（案） (5) 【参考】横浜市鶴見区民文化センター指定管理者公募要項 (6) 【参考】横浜市鶴見区民文化センター指定管理者業務の基準 (7) 【参考】選定時の提案書 (8) 【参考】横浜市鶴見区民文化センターの管理運営に関する基本協定書 (9) 【参考】横浜市鶴見区民文化センターの管理運営に関する年度協定書（令和4年度～令和6年度） (10) 【参考】事業計画書（令和4年度～令和6年度） (11) 【参考】事業報告書（令和4年度～令和5年度） (12) 【参考】施設のあらまし（パンフレット） (13) 【参考】横浜市区民文化センタ一条例 (14) 【参考】横浜市区民文化センタ一条例施行規則 2 特記事項 次回は、令和7年2月13日（木）午後2時から開催予定。
-----	---